

第1回平塚市自殺対策会議 議事録

開催日時 平成22年7月29日(木) 10:00～11:45

場 所 平塚市役所新館 研修室

出席委員 荒木田委員、高橋委員、小島委員、保坂委員、鈴木委員、北村委員、諸山委員、
中瀬委員、簗島委員、渋谷委員、宮本委員(小野産業安全専門官代理出席)、
吉野委員(12人)

事務局 暮らし安全課 石田課長、遠藤担当長、田中主査(3人)

傍聴者 4人

議題

- 1 自殺対策についてのDVD視聴について
- 2 平塚市の自殺の現状と取り組みについて
- 3 委員からの情報提供、意見交換
- 4 自殺対策推進に当たっての協力依頼について
- 5 自殺予防週間関連事業について

配布資料

- 資料1 平塚市自殺対策会議傍聴要領
- 資料2 平塚市自殺対策会議要綱
- 資料3 平塚市民のこころと命を守る条例
- 資料4 平塚市の自殺の現状と取り組みについて
- 資料5 自殺対策推進体制図
- 資料6 平成22年度こころと命のサポート事業計画

- 開催に先立ち、大藏市長からの委嘱状交付及び挨拶
- 委員自己紹介及び事務局の紹介
- 委員長、副委員長の選任について、委員長に荒木田委員、副委員長に保坂委員を選出

これより委員長による議事進行

委員長

それでは第1回平塚市自殺対策会議の議題に入ります。議事を円滑に進めるため、御協力をお願いします。議題1 自殺対策についてのDVD視聴について、事務局をお願いします。

事務局 ≪内閣府製作「眠れていますか？」～うつ早期発見と自殺予防～上映≫ 視聴

委員長

富士モデルを観ていただきました。自殺対策の導入事例としては啓発から受診勧奨そして受診に至るまで幅広い活動事例で、私たちも大変参考になると思います。では引き続き、議題2に移ります。平塚市の自殺の現状と取組みについて事務局から説明をお願いします。

事務局　　《平塚市の自殺の現状と取組みについて、パワーポイントによる説明》

委員長

条例ができてから約2年、2年間の取組みについて詳しくご説明をいただきました。また取組みの方針につきましてもご説明をいただき、かなり理解が進んだかなと思います。では次の議題に進みます。議題3委員からの情報提供、意見交換ですが、本来ですと委員皆様より御発言いただきたいところがございますが、お時間が限られておりますので、ここでは予め発言をお願いしております委員の皆様からお話をいただくということで、進めさせていただきます。

生活安全課長

22年1月から6月末まで、警察で平塚市内の自殺と認定した件数は23件ございます。方法としては、縊首、リストカット、飛び降り、一酸化炭素中毒などで、遺書があるなどして警察で最終的に自殺と判断された件数になります。うつ病や病に悩んでいる、借金苦だとかという理由がありますが、今後もう少しわかりやすいものを提供できればと思っております。本日は自殺者の件数ということで情報提供させていただきます。

委員長

最新の情報をいただきまして、ありがとうございます。続きまして、多重債務相談の現状についてお話をいただきたいと思っております。

神奈川県司法書士会

多重債務相談の中で平塚の特筆すべき点は、非常にヤミ金の相談が少ないことです。自殺に直結するという言い方がいいかどうかということはありませんが、このヤミ金の被害者をどのようにくみあげていくかということでしょう。相談に来る方の中には、かなり切羽詰まった方もいて、その方々は本人ではなく親族、主に配偶者です。本人は借りることに対してゆるいとかのんびりとしているので、周りの方たちが精神的にまいってしまうのです。法律家に相談することではないようなことで相談される方々があります。法律家のものの考え方というのは、あいまい模糊としたような状態というのがなく、わかりやすく晴ればれとした言い方しかしません。単純に必要なないところは切り捨ててという考え方が、精神的にまいっている人全てに当てはまるかどうかはわかりませんが、良かった

のでは、とそういうことがありました。

委員長

ありがとうございました。興味深く聞かせていただきました。では次に、昨年ハローワークで取組まれたワンストップサービスについて、お話をいただきたいと思います。

平塚公共職業安定所所長

勤めていた方が、解雇されたり離職するなどして住居もしくは生活そのものに困窮する方が生活保護を受給せざるを得ない状況に至る前に、的確な支援を実施することによって、安定した収入の道を確保、それによる生活の再建を目的とした、第二のセーフティネットと呼ばれる色々な支援が講じられているところです。そういった支援をはじめとして福祉や雇用の関係が一か所に集まってサービスを提供した、というのが昨年末のワンストップサービスでございました。会場はおもにハローワークが使われました。参加機関は平塚市、伊勢原市、こちらは住宅手当や生活保護を担当していただきました。県の平塚保健福祉事務所には、こころの相談、生活保護の相談を、平塚、伊勢原、大磯、二宮の社会福祉協議会には、生活福祉資金の貸付の相談、横浜弁護士会には多重債務の相談、労働基準監督署には労働相談、ハローワークが職業相談、公営住宅の情報提供、入居費用の貸付相談などを担当しました。実施の日は試行の日と本格実施の日と2回行いまして試行の日が神奈川県では11月30日、全国で77会場、神奈川県では7会場で開催されまして、平塚会場では20名の利用がありました。そのうち平塚市在住の方は16名で、50歳代が7名、相談内容については複数の相談を受けましたので、合計は20より多くなりますが、市の住宅手当の相談が11名、生活保護の相談が8名、住宅の情報提供が6名等となっております。12月に全国実施となったわけですが、神奈川県では12月21日に開催されました。全国では204会場、神奈川県では11会場です。平塚会場は11月の時と同じく20名でした。平塚市の在住者が14名、年齢別ですとやはり50歳代の方が多く、9名でした。相談内容はハローワーク以外のものでは市の住宅手当が7名、生活保護が6名、生活福祉の相談が5名、多重債務の相談が5名などとなっています。今年の実施については景気の動向にもよると思いますが、現在のところ未定の状況です。

委員長

ありがとうございました、とても成果が大きかったと聞いております。では、最後に本や絵本を通じて命の大切さや尊さの普及啓発に取り組まれている、実践的な取り組みについてお話をいただきたいと思います。

浜岳中学校区子ども読書活動推進協議会会長

協議会ではテーマ「子どもが進んで本を手取るまちづくり」ということで取り組んでい

ます。浜岳中学校区では168名のボランティアが学校図書館の本の整備をはじめ、始業前に本の読み聞かせなどをして活動をしています。昨年度から、くらし安全課と協働で「いのちの尊さを伝える本」ということで実際にボランティアさんが教室で読んだり、図書室で貸し出しをされたりしている本の中から、子どもたちに好評なものを選び140冊のリストをつくり、各学校で配付されています。そんな中で、本に親しんでもらおうというのが最初だったわけですが、読み手の中には、私も含めてですが子どもたちに自己肯定感をもってもらいたい、という思いで読み聞かせを行っています。今日は僭越ながら実際にどんなことをしているのかということをご紹介させていただきたく、短い絵本を持ってきました。あまりこのような機会はないと思いますので読ませていただきたいと思います。

《トッド・パール作 つだゆうこ訳「ええやん そのままで」の読み聞かせの実演》

このように、私たちは50代の男性の方々へアピールすることは難しいのですが、家庭の中で子どもたちが自信を持って生きる、お父さんがしんどそうだったら、「ええやんお父さん」といえるような家庭になってもらうといいなと思っています。

委員長

ありがとうございました。心がなごみました。自殺対策ということで、市民の生活に根差し多方面から取り組まれているということがよくわかりました。幅広い意味で、これらの活動が自殺対策につながっていくのだと心に刻みました。では、御発言いただきました委員の皆さん大変ありがとうございました。それでは議題の4 自殺対策推進に当たっての協力依頼について、事務局の方から説明をお願いします。

事務局

まず、会議の設置につきましては、平塚市民のこころと命を守る条例第16条に「市は総合的な自殺対策を推進するため、関係行政機関、関係団体、市民等で構成する、自殺対策会議を設置するものとする。」という規定に基づきまして、設置をしたところです。また設置につきましては、要綱により定めています。条例第2条の5項になります、「自殺対策は、市、国、神奈川県、医療機関、事業主、学校、市民等相互の密接な連携のもとに実施されなければならない。」このような規定になっております。委員の皆様から具体的な取組みについて素晴らしい発表がなされ、こうしたことから、対策会議として連携協力体制をより強力に構築していきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長

自殺対策に当たって様々な機関、団体との連携協力というのはとても重要になるのかなと思います。協力といいましても、自殺対策のために何か新しいことにあらためて取り組むというのではなく、たとえば市が普及啓発のために作ったリーフレットを会員さんや従業員

員の皆様に配っていただくとか、またポスターをはっていただくとか、研修会などに担当の方を参加させて下さるとかそういった、緩やかな形での協力体制というものができるといいかなと思っております。今後、このような形で連携協力ということで皆様方が御協力いただけるということに御承認をいただけますでしょうか。ご異議のある方はいらっしゃいませんか。ありがとうございます。皆さま御協力をいただけるということで、対策会議として今後連携協力をしていくということで、ぜひよろしく願いいたします。では最後の自殺予防週間関連の事業について、事務局の方からご説明をお願いします。

事務局

9月10日の世界自殺予防デーにあわせまして、毎年9月10日から1週間を自殺予防週間として、国、地方公共団体が連携して幅広い国民の参加による普及啓発活動を推進するということとされております。平塚市といたしましても、9月10日に街頭キャンペーンをはじめ、様々な関連事業を実施する予定です。つきましては9月10日の街頭キャンペーンに関し、可能な範囲で御協力をいただける委員、もしくはそれぞれの所属団体、機関の方々がいらっしゃいましたら御参加をいただきたく、願をするものです。また、各委員の皆さんの団体、機関で周知や告知をしたいイベントですとか啓発物などございましたら、あわせて事務局から広く情報提供をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長

事務局からの依頼がございましたが、対策会議といたしましても協力をできればと思いますので、皆様の中でもキャンペーンに御参加いただける、あるいは職員を派遣していただけるというような場合には、ぜひ積極的に御協力をお願いいたします。これまでご説明をいただきました活動内容、今後の取組み等に関しまして、皆様の方からご質問やご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。では、副委員長から一言いただきまして、閉会とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

副委員長

私たちは、事業場の安全衛生という立場で、企業も色々な効率化ということで人員削減して、利益を上げるということで生き残りをかけて戦いをしているところです。効率化が求めている中で、社員間に軋轢が生まれたり精神的、肉体的に疲弊してくるものがあります。実際に私も現職の時代にいくつかの事業場で自殺者が出るという問題があり、自分の所属する事業所でも発生しました。仕事だけのことではなく、先程もありましたが多重債務問題ですとか家族問題など色々なことがあります。ところが最近は横のつながりがなく、会社の中で相談に乗ってくれる人、相談に乗れる人がいない。例えば皆さんは家庭に戻った時に、毎日何でもいいから会話をしていますか。話をする機会をもつというのは大事な

ことだと思えます。DVDにもありましたが、メンタルの問題を相談する担当者がいなくなっている、と思えます。メンタル相談一人の相談に普通の相談にかかる10人分のエネルギーを使います。そのためにEAPという外部の機関を使って、相談を行うのですがそこからの情報というのはプライバシー保護ということでわからない。相談件数の報告はあるが、どういう相談があったかということは会社にはわからないのです。

もっと人と人、人間対人間、直接顔を合わせてやるということが大切、メールというのは便利なツールなのですが、言いたいことをどんどん書くので、相手が傷つこうがだんだんエスカレートしてしまう、面談というのは、5分でも10分でもいいから顔を突き合わせてやる、ということが大事だと思えます。広場や遊び場がなくなり、つながらない、ということもあるので、空き地等を活用して、地域の方々と交流を図る場面というのも必要ではないかと思えます。

メンタルヘルスということが昭和61年ごろから出てきて、企業の中ではあまり注目をされていなかったのですが、自殺防止対策には長い年月がかかると思えます。1年2年でできるものなら、三万人も亡くなることはないと思えます。時間をかけてどういうことができるのかという一つ一つの積み重ねをしていって良かった点悪かった点、こうした方がいいという点、縦横をつなげまして、誰か司令塔が必要になってくると思えますが、そういったつながりを持った活動をこの会がきっかけとなってつながっていけば非常にいい方向にいくと思えますので今後ともどうぞよろしくをお願いします。

委員長

つながりの大切さということをお話いただいたと思えます。私も大学は小田原なのですが、平塚の学生もおりますので、9月10日の街頭キャンペーンに向けては、ぜひ何かしら協力ができるよう大学に声をかけようかなというように思っております。皆様の方からもぜひこちらに御協力をいただきますようよろしくお願ひいたします。

特に他に御発言はございませんでしょうか。ではこれで自殺対策会議を終了させていただきます。事務局から連絡事項等ございましたらお願ひいたします。

事務局

特にございませんが、今後とも情報提供に努めてまいりますと同時に連携を図っていきたいと思えます。9月10日には街頭キャンペーンもございませぬ、どうぞよろしくお願ひいたします。本日は長時間にわたり、大変お疲れ様でございました。

どうもありがとうございました。

以 上